

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：県政一般

令和4年11月18日

第69回埼玉県地方薬事審議会の開催について

薬事に関する重要事項や今日的課題について、学識経験者や薬事関係団体の代表者などに調査審議していただくために設置している「埼玉県地方薬事審議会」を下記のとおり開催します。

今回は、「薬局の認定制度」等について審議会に報告し、御意見をいただきます。

● 第69回埼玉県地方薬事審議会の概要

1 日 時

令和4年11月25日（金）19時00分から

2 場 所

埼玉会館3C会議室

さいたま市浦和区高砂3-1-4

3 主な内容

薬局の認定制度に関する報告について

4 傍聴について

(1) 会議は、原則として公開で開催しますが、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合があります。

(2) 傍聴定員は5名（先着順）とします。

傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに会場において傍聴の手続きを行ってください。

令和4年11月18日
保 健 医 療 部

埼玉県地方薬事審議会概要

1 設 置

- (1) 設 置 昭和35年5月4日
- (2) 根拠法令 医薬品医療機器等法第3条第2項（任意設置）
執行機関の附属機関に関する条例第2条第1項
埼玉県地方薬事審議会規則

2 組 織

委員20人以内（現行15人）をもって組織し、学識経験者、薬事関係団体の代表者、消費者団体の代表者及び公募した者に知事が委嘱しています。

（任期：2年、令和4年9月1日改選）

3 職 務

- 知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議いただきます。
- 最近では、医薬品等の安全対策、薬物乱用対策、危機管理対策など、薬事行政の今日的課題への対応状況、課題について報告し、御意見をいただいています。

4 前回の開催日時及び議題

日 時：令和3年5月25日（火）18時30分から20時

場 所：埼玉会館

議 題：（1）審議事項

薬局の認定制度について

（2）報告事項

知事指定薬物の指定状況について